

人権の尊重

人権問題に対し正しい理解と認識を持ち、あらゆる場において常に相手を思いやる心を持って行動できる職員の育成に努めています。

第一生命の人権宣言と行動規範

1986年に「第一生命の人権宣言」を制定しました。また、役職員の「行動規範」にも人権に関わる内容を盛り込みました。

人権宣言3本の柱

- 1 第一生命は基本的人権を尊重し、法の下に自由と平等と相互扶助の心の育成に努めます。
- 2 第一生命は企業人である前に立派な社会人である職員の創造に努めます。
- 3 第一生命は企業の社会的責任を正しく理解し行動できる人材の教育に努めます。

行動規範

役職員一人ひとりの人格・個性を尊重し、変革を恐れない自由闊達な風土を醸成していく。

- 性別、年齢、国籍、人種、民族、宗教、社会的地位、障がい等を理由として差別しない。
- セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントは行わない。また、他人のこれらの行為を見逃さない。

人権啓発の取り組み

■ 推進体制

本社に人権啓発推進本部を設置するとともに、すべての部・支社に人権啓発委員を配置し、全社の人権啓発を推進しています。また、人事部内に人権啓発室を設置し、人権啓発の具体策を実施しています。

人権啓発推進本部体制(2010年4月現在)

- 人権啓発推進本部長(人事担当役員)
- 理事(関連本社部長等 23名)
- 事務局(関連本社課長等 20名)

■ 人権啓発研修

人権問題を正しく理解し認識を深めて、日常の活動につなげていくためには、地道な研修の繰り返しが重要であるとの認識のもと、人権啓発に取り組んでいます。

2009年度は、年3回の所属別研修(全職員対象)をはじめ、人権啓発委員研修、新入職員研修等において、「同和問題」「障がい者理解」「ハラスメント防止」を中心に研修を実施しました。所属別人権研修ではDVDやeラーニングを取り入れています。

また、本社管理職人権啓発研修では、近畿大学北口末広教授に「企業経営と人権～同和問題の現状を踏まえて」をテーマに講演をしていただきました。



本社管理職人権啓発研修
近畿大学 北口 末広教授

人権啓発研修

実施月	研修名	参加者数
2009年4月	グローバル、エリア職入社研修	212名
2009年4月	機関経営職入社研修	107名
2009年5月	新任管理職研修	183名
2009年5月、6月	人権啓発委員研修	273名
2009年9月	子会社等人権担当者研修	27名
2009年10月	新任アシスタントマネージャー研修	160名
2010年2月	本社管理職人権啓発研修	1,075名
2010年3月	新任副支社長、CS推進統括部長研修	26名
2010年3月	新規営業オフィス担当オフィス長研修	99名
年3回	所属別人権研修	全職員

■ 社外活動

当社は「東京人権啓発企業連絡会」に加盟するとともに、行政・諸団体が開催する研修会等に積極的に参加し、社内の人権啓発の取り組みに役立てています。

セクハラ・パワハラ防止の取り組み

所属別人権研修では、2009年5月に「セクハラ防止」を、12月に「パワハラ防止」をテーマとし、全職員対象に実施しました。諸研修においても毎回セクハラ・パワハラ防止研修を実施し未然防止に努めています。

また、全役職員携帯ハンドブック「ビジョン&ルール」(P8)や各種マニュアルに、セクハラ・パワハラ防止の防止取組および相談受付窓口を掲載し、周知を図っています。特にセクハラ相談窓口には女性担当者3名を配置するなど、安心して相談できる体制を整え、迅速かつ適切な対応を行っています。